

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策期間における 呉市立小中高等学校の対応について

### 1 趣旨

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策」を踏まえ、呉市立小中高等学校において、次のとおり対応する。

### 2 対策期間

令和3年7月31日（土）から9月12日（日）まで

### 3 内容

#### (1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底

- ・児童生徒又は教職員に発熱等の症状がある場合は、自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- ・登下校時に、飲み物を飲みながら会話したり食事を行ったりした際に感染が広がることを防ぐため、登下校時の飲食は控え、すみやかに帰宅するよう児童生徒に指導すること。

#### (2) 他地域への移動

- ・緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来は、最大限、自粛すること。
- ・県内での移動について、集中対策重点区域である広島市、三原市及び廿日市市との往来は、最大限、自粛すること。
- ・往来を最大限自粛することとされている地域への修学旅行、野外活動、社会見学等については、今後の感染状況を見ながら呉市教育委員会と協議する。

#### (3) 授業

- ・原則、対面とする。
- ・呉高等学校1年生においては、原則対面とし、臨時休業等となった場合には、オンラインで授業を配信する。

#### (4) 部活動

- ・可能な限り感染症対策を行った上で、生徒の体調面に配慮しながら実施すること。
- ・生徒の健康・安全の確保のため、教職員等が活動状況を確認し、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動等は慎重に実施を検討すること。
- ・中学校における練習試合及び合同練習等においては、呉市内の学校に限る。

#### (5) その他

- ・呉市教育委員会による研修会及び呉市立学校への訪問・派遣等については、引き続き実施する。
- ・参観日や説明会等を行う場合は、家庭の理解と協力を得て、十分な感染症対策を講じた上で実施すること。

### 4 今後に向けて

タブレット端末等を活用し、学習動画の配信や学習課題の配布及び回収、健康観察等の実施に対応ができるよう取組を進める。